

大住ふれあいセンター整備基本構想

令和6年8月

京田辺市

目 次

1. 基本構想の趣旨	1
2. 現状からの考察	1
(1) 施設概要	1
(2) アンケート結果等からの考察	2
(3) 上位・関連計画からの考察	4
3. 市民ワークショップ実施	7
(1) 実施概要	7
(2) 意見の整理	8
4. 大住ふれあいセンター整備の基本方針	9
(1) 整備方針	9
(2) 導入機能の方針	11
(3) ゾーニングイメージ図	14
5. 今後のスケジュール	14

1. 基本構想の趣旨

本市では、老人福祉センター宝生苑と大住児童館の複合施設「大住ふれあいセンター」の整備を進めております。

この基本構想は、本市における公共施設の現状と課題や市民ニーズ等を踏まえて、本施設のあり方について、その方向性を示すものです。

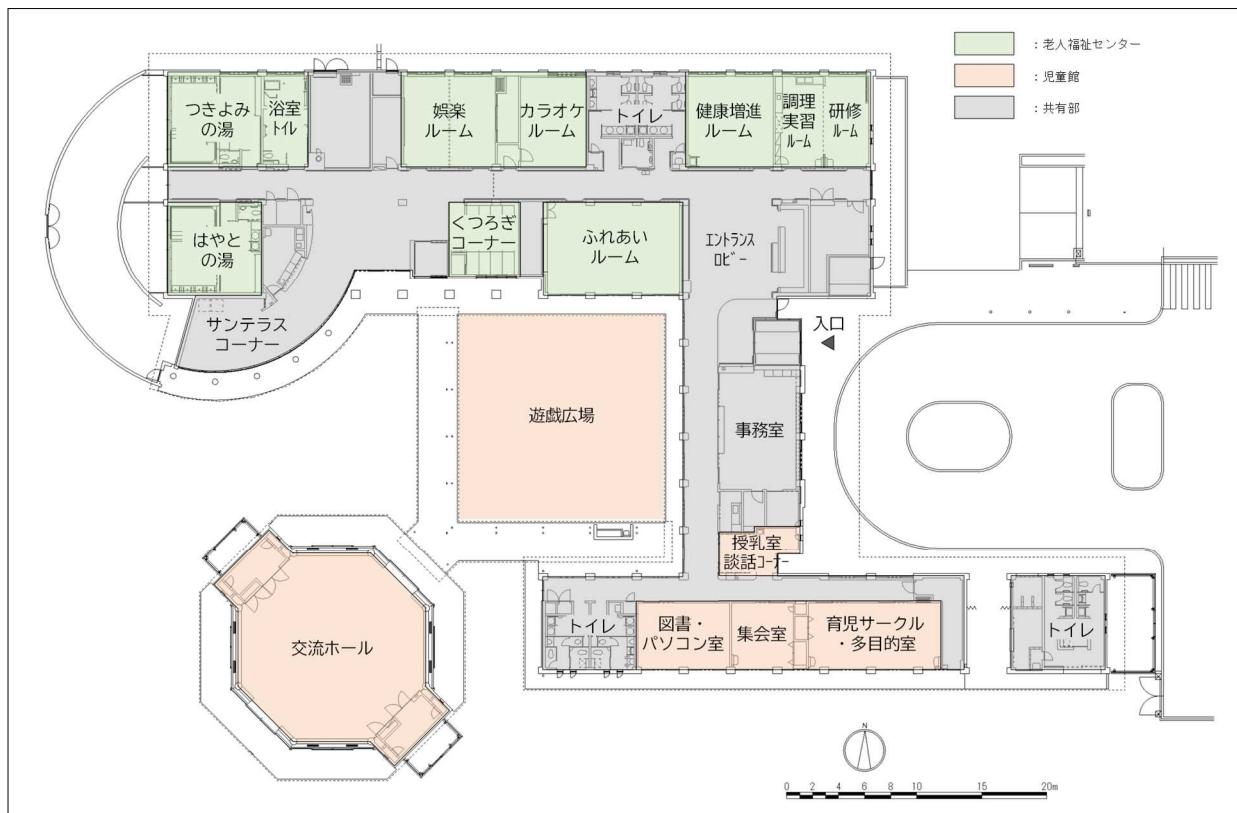
2. 現状からの考察

(1) 施設概要

1) 概要

施設名	大住ふれあいセンター ・老人福祉センター宝生苑 ・大住児童館	
所在地	大住内山 7 番地	
建築年/築年数	平成 17 年（2005 年）/ 築 19 年	
面積等	敷地面積 19,326.25 m ² 建築面積 2,114.93 m ² 延べ床面積 1,646.94 m ²	
構造/階数	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 / 地上 1 階	
運営時間	開館日：1/4～12/28 休館日：日曜日、祝日、年末年始 開館時間：9 時～16 時（児童館：～17 時）	
老人福祉センター宝生苑	【事業内容】 相談事業（生活・健康・就労等）、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための事業（又は必要な便宜の提供）等 【利用対象者】 市に在住する高齢者（満 60 歳以上）	
大住児童館	【事業内容】 ・図書や遊具等を備え、小学生以上の児童が自由来館で遊べる場を提供 ・親子教室や各種イベント等の開催 【利用対象者】 市内の児童（0～18 歳未満）	

2) 現況図



(2) アンケート結果等からの考察

1) 実施内容

① 老人福祉施設に関するアンケート調査

実施時期		令和5年2月
市民	対象者	60歳以上の市民を対象に1,000通配布
	回答数	566通
利用者	対象者	施設利用者を対象に団体(サークル)ヒアリング 及び ご意見箱設置
	回答数	107通

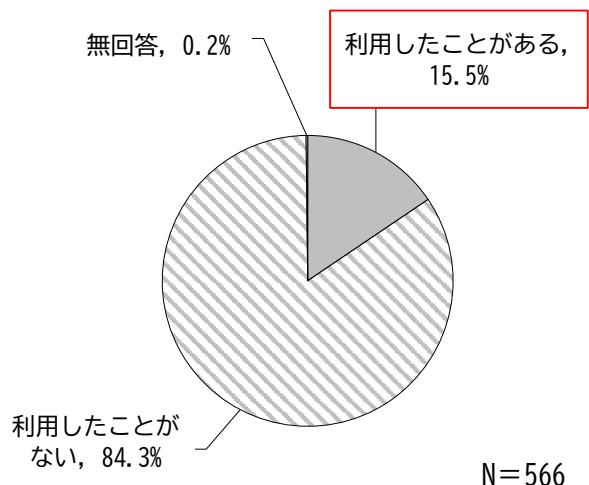
② 児童館に関するアンケート調査

実施時期	令和6年1月
対象者	市内の小学校5年生から高校生の年代まで6,457通配布
回答数	553通

2) 考察

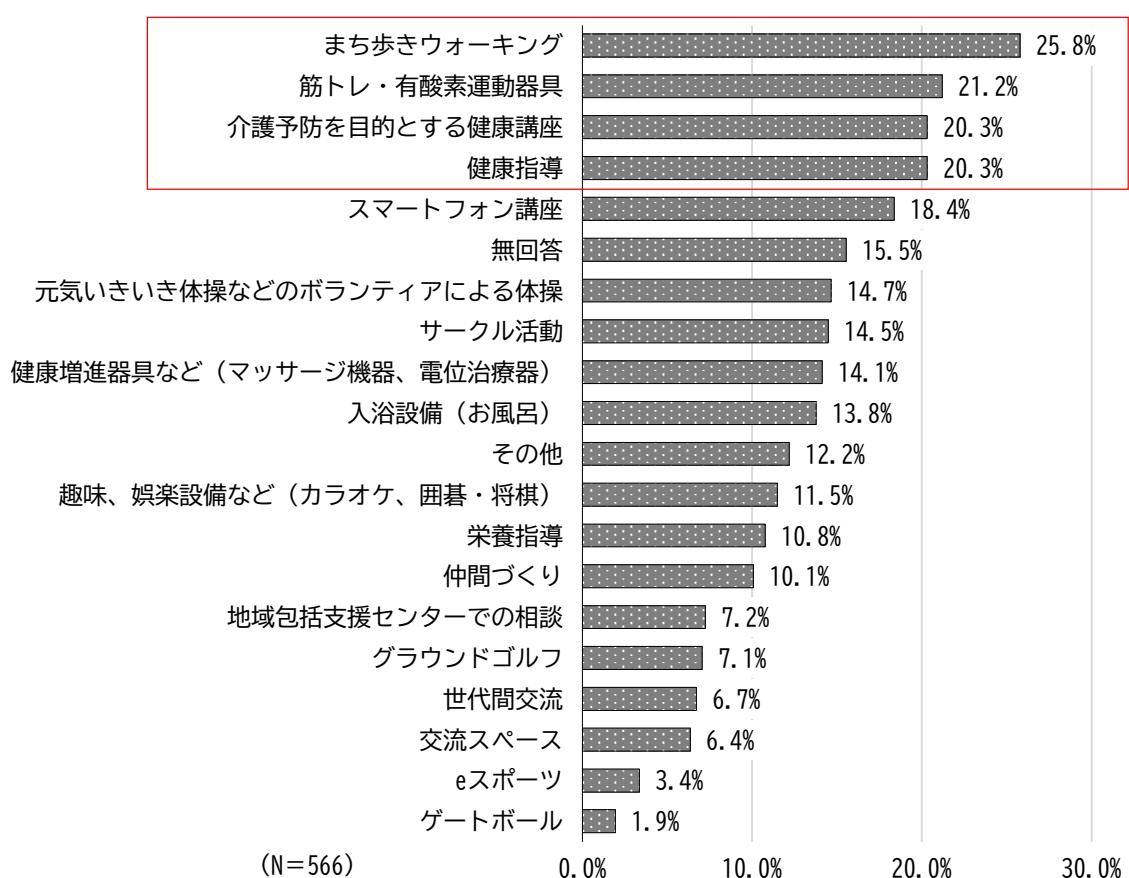
① 老人福祉施設に関するアンケート結果等からの考察

- ・老人福祉センターを利用したことがある方は全体の 15.5%であり、施設を知らなかつた方を含めて利用したことがない方は全体の 84.3%という結果でした。
- ・利用されたことがある方の中にも、過去に利用していたが今は利用していない方が約 45%であり、固定の方が利用されていて利用しにくいとのお声もありました。
- ・今後期待する老人福祉センターでの取組みとして、まち歩きウォーキング、筋トレ、有酸素運動器具、健康講座や指導等の健康志向の高まりが見受けられました。



図：利用状況

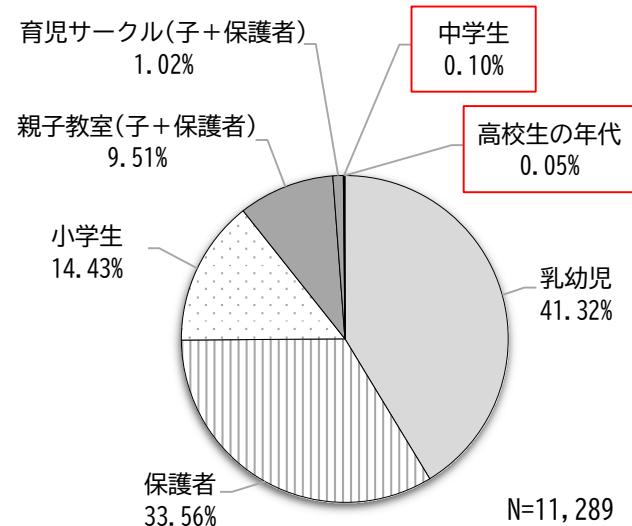
(老人福祉施設に関するアンケート調査)



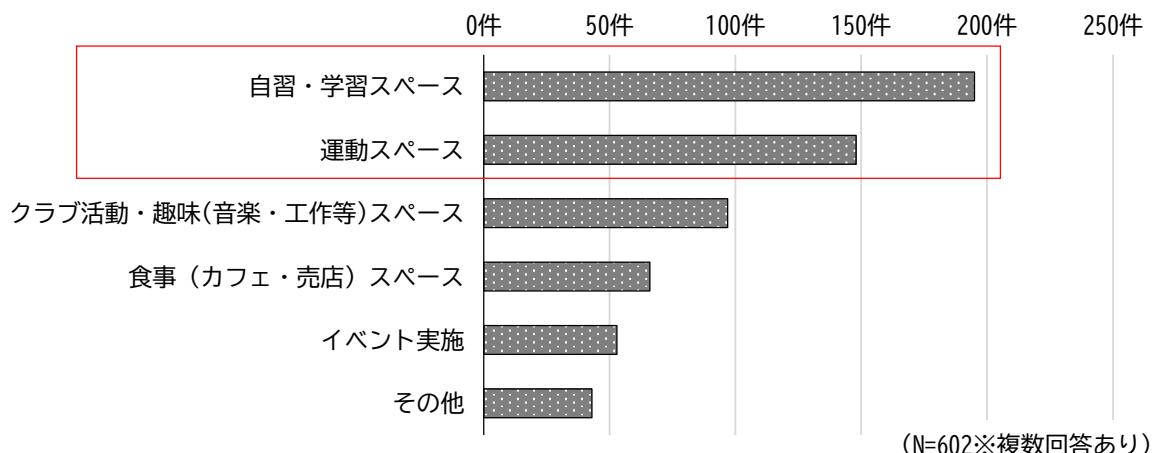
図：今後期待する取組（老人福祉施設に関するアンケート調査）

② 児童館に関するアンケート結果等からの考察

- 中学生及び高校生の年代の利用割合は全体の 0.15% であり、利用年齢に偏りがあるため、全ての子どもを対象として、子どもが自らの意思で来所し、遊びや学びを通じて自主性、社会性を育み、安全・安心に過ごせる場所としての役割を果たすことができるよう、機能強化を図る必要があります。
- 自習室や運動スペースの需要の高まりが見受けられました。



図：利用者属性の割合（令和4年度）



図：あつたらいいなと思うこと（児童館に関するアンケート調査）

(3) 上位・関連計画からの考察

1) 上位・関連計画について

施設に関連する市の方針として、本市の最上位計画である「第4次京田辺市総合計画」、公共施設の方針を定めた「京田辺市公共施設等総合管理計画」、福祉施設等に関する個別計画である「京田辺市福祉施設等長寿命化計画」の関連する記載は以下のとおりです。

第4次京田辺市総合計画

京田辺市公共施設等総合管理計画

京田辺市福祉施設等長寿命化計画

① 第4次京田辺市総合計画 中期まちづくりプラン（令和6年3月策定）

- ・子育て世代、子ども、障がいのある人、高齢者など、誰もが孤立することのないよう地域のなかで住民同士がつながる交流の場を増やす取組が求められています。
- ・市民が自ら健康づくりに取り組むとともに、支え合いによる地域の絆を育むなど、だれもがいつまでも健康で自分らしく生きられるまちを目指します。

② 京田辺市公共施設等総合管理計画（令和4年6月改訂）

- ・将来にわたり高齢者の増加が見込まれる中、利用者のニーズの変化を踏まえて、高齢者福祉施設の在り方について、速やかに検討を進めます。
- ・乳児期から切れ目ない子育て支援を行うため、児童館と地域子育て支援センターの機能を併せ持つ子育て支援拠点のあり方について、速やかに検討を進めます。
- ・市北部地域における長期的な子育て支援拠点のあり方については、地域における他の施設整備と合わせて、市全体の公共施設マネジメントの観点から、速やかに検討を進めます。

③ 京田辺市福祉施設等長寿命化計画（令和5年12月策定）

- ・施設の長期利用に向けて計画的な維持管理を行うとともに、高齢者のニーズを踏まえて施設機能の改善を検討します。
- ・地域ごとの子どもの人口推計などを踏まえ、子育て支援ニーズに合った施設のあり方の検討を進めます。

2) 考察

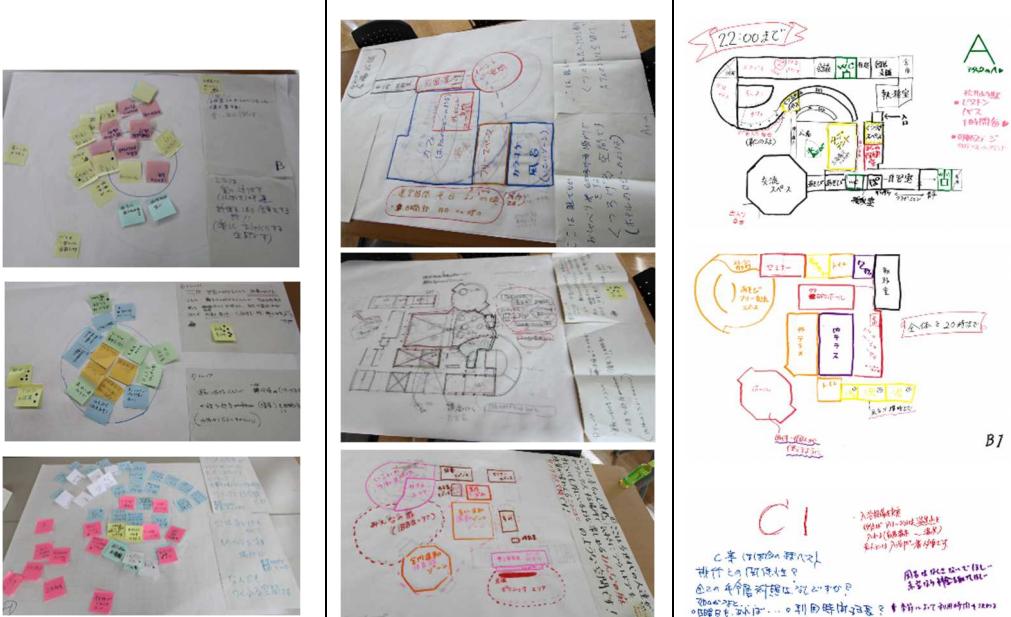
- ・施設の方針として、老人福祉センターは「高齢者のニーズを踏まえて施設機能の改善を検討」すること、児童館は「妊娠期から切れ目のない子育て支援を行うため、児童館と地域子育て支援センターの機能を併せ持つ子育て支援拠点のあり方を検討」、「子育て支援ニーズに合った施設のあり方を検討」することが必要であると整理しています。
- ・福祉に関する方針として「子育て世代、子ども、障がいのある人、高齢者など、誰もが孤立することのないよう地域のなかで住民同士がつながる交流の場を増やす取組が求められている」と整理しています。
- ・以上から、現在のニーズに合った、誰もが利用できる施設整備が必要であると考えています。

3. 市民ワークショップ実施

(1) 実施概要

施設整備に関して、市民ワークショップを3回開催しました。参加者はグループワークにより施設の改修案を作成しました。

参加者	35名 (高齢者: 20名、子育て世代等: 15名)		
日時	第1回目 令和6年2月5日(月) 10:00~12:00	第2回目 令和6年2月27日(火) 10:00~12:00	第3回目 令和6年3月12日(火) 10:00~12:00
テーマ	「施設のイメージを考えよう」	「施設のゾーニング図を描こう」	「施設の間取り図を描こう」
実施内容	施設をどのような人が利用するのか、どのように利用するのかを考えました。	利用者をイメージしながら、間取り(ゾーニング)を考えました。	似た意見の方で集まって、間取りを作りこみました。



(2) 意見の整理

ワークショップでいただいた意見を機能別に分類し、以下のとおり整理しました。

機能等	意見		
時間・曜日	・開館時間を 20 時、21 時、22 時まで延長、季節により変更 ・日曜日、祝日も開館		
土足	・靴のまま ・一部靴を脱ぐ		
風呂	・なし	・足洗い場、シャワー	・有料化
	・介護風呂（17時まで）		・そのまま
カフェ・キッチン	・出入り自由	・カフェ（内・外・エントランス）	
	・テラス（内・外）	・オープンキッチン（物販）	
相談	・包括	・子育て相談	・まちの保健室
	・民間のコーディネーターを置いて、包括・まちの保健室・子育て相談をトータルでサポート		
	・そのまま		
図書・自習スペース	・自習スペース（グラデーション）	・図書コーナー	
	・遊びゾーン	・フリースペース、イベント	
	・交流スペース	・自習スペースはとうちく図書室	
	・自習スペース、絵本スペース、あそびフリースペースが同じ場所		
中庭	・カフェ	・テント	・水遊び
	・ステージ	・そのまま	
ホール	・交流スペース	・多目的ホール（団体・個人共に利用）	
	・イベント、セミナー	・スタジオ（カラオケ）	
	・体操用フロア	・床暖	・そのまま
娯楽・体験	・スタジオ（防音）	・あそび	・セミナー
	・ステージ（持ち運び式）	・体験・工作	・娯楽
	・子どもから高齢者までふれあいができるイベント（バーベキューや祭り）		
その他	・バス（ピストン・シャトル・コミュニティ）	・出入り自由	
	・授乳室、おむつ換え	・和室	
	・外からいつでも利用できる公園		
	・くつろぎ（小上がり、ポケットルーム）		
	・増改築を行わず、イベントや行事など運用面を変更すべき		

4. 大住ふれあいセンター整備の基本方針

(1) 整備方針

① コンセプト

『誰もが気軽に利用できる福祉の拠点』

こどもや高齢者などの福祉は、家庭や行政のみならず、地域全体で支援し、支え合うことが必要です。また、子ども、若者、高齢者などの居場所づくりを行っていくことが重要な課題となっています。

アンケート及び市民ワークショップ等から見えてきた現状と課題、市民のニーズから、子育て支援拠点、老人福祉センターの機能だけではなく、地域に開かれた福祉の拠点として、さまざまな方の居場所であり、誰もが気軽に利用でき、多様な世代が集うことのできる場所をつくることを施設のコンセプトとします。

② 基本方針

「幅広い世代が利用できる場」

・開館時間延長及び日曜開館とすることで、今まで利用できなかつた方に利用いただける施設とします。

・施設内の利用年齢の区切りをなくすことで、若者等世代の狭間で利用できなかつた方等の幅広い世代が利用できる施設とします。

※地域子育て支援センターは対象年齢（0～3歳）あり

※グラウンドゴルフは対象年齢（60歳以上）あり

・諸室の設備は必要最小限とすることで、使用目的を限定することなく、自由に利用できる施設とします。

・誰でも自由に利用できる施設として、基本的には無料とすることで、幅広い世代が利用いただける施設とします。ただし、個人及び団体が借切って利用する場合は、市の他の公共施設と同様に、運用を検討する中で有料化を含めて検討してまいります。

「くつろぎと健康・いきがいづくりの場」

- ・高齢者のニーズの高い健康づくりを行うスペースを拡充することで、いきいきと健康で住み続けることができるよう支援します。
- ・より多くの方にご利用いただけるよう、浴場を廃止し、地域包括支援センターや相談室の拡充、高齢者を対象とした事業を実施することで、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、健康づくり・介護予防・高齢者支援の取組を進めます。
- ・オープンスペースを増やしながらも、静と動の空間を作ることで、誰でも自由に利用でき、居場所やくつろぎの場所となるようにします。

「切れ目のない身近な子育て支援の場」

- ・安心して過ごすことができる、「子どもの居場所」をつくります。
- ・児童館機能と地域子育て支援センターを併せ持つことで、切れ目のない子育て支援を実施します。
- ・相談スペースを充実させることで、気軽に相談ができ、不安解消につながる身近な場所になるようにします。
- ・屋外の機能を充実させることで、自然にふれあい、外遊びを楽しむことができるよう、市内の他の子育て支援拠点等と違った特色を持たせ、利用者のニーズに応じた拠点を自由に選択できるようにします。

(2) 導入機能の方針

① 高齢者支援機能

機能案	考え方
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のまま充実 ・高齢者の介護予防支援、包括的支援
介護予防拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした健康づくり・介護予防・高齢者支援等の市の事業を実施する場
健康づくりスペース ※	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズの高い体操やレクリエーションなど高齢者の健康やいきがいづくりの場
グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のまま ・60歳以上の高齢者の利用

※高齢者からニーズが高い機能ですが、誰もが利用できる機能です。



<健康づくりスペースイメージ写真>

<介護予防拠点イメージ写真>



「地域包括支援センター」の機能を充実させるとともに、高齢者を対象とした市の事業（認知症カフェ等）を実施する場として「介護予防拠点」を新たに併設する予定です。また、健康維持のための介護予防体操やヨガ等のスペースが狭いとのお声をいただきおり、「健康づくりスペース」として拡充する予定です。なお、屋外では、引き続き「グラウンドゴルフ」をご利用いただけます。

② 子育て支援機能

機能案	考え方
地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター松井山手を移転 ・妊娠期の方や0～3歳の乳幼児とその保護者の利用 ・一時預かり
屋内子ども広場	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター利用対象年齢外の子どもも遊べるスペース
自習スペース ※	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年以上からのニーズの高い自習・学習スペース
水遊びスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の機能を安全・安心に遊ぶことが可能なスペースに改修

※子どもからニーズが高い機能ですが、誰もが利用できる機能です。



<地域子育て支援センター
イメージ写真>

<自習スペースイメージイラスト>



妊娠期の方や0～3歳の乳幼児とその保護者が利用いただける「地域子育て支援センター」を松井山手から移転し、短時間の一時預かり事業も実施する予定です。「屋内子ども広場」を併設する予定としており、きょうだいで利用ができないといった問題を解決できればと考えております。また、子どもからニーズの高い「自習スペース」を新たに設ける予定です。なお、自習スペースは子どもに限らず、誰もが利用できる機能とする予定です。現在利用を停止している中庭の「水遊びスペース」を安全・安心に利用いただけるように改修する予定です。

③ 誰もが利用できる機能

機能案	考え方
相談室	・気軽に相談ができ、不安解消につながる身近な相談機能の強化
カフェスペース	・さまざまな方の居場所やくつろぎの場
くつろぎスペース	・オープンスペースにより、誰もが気軽に利用でき、多様な世代が集うこともできる場
憩いスペース	・ゆっくりと読書ができるなど静かに過ごせる場
読書スペース	・防音機能を備えた部屋 (カラオケ、楽器の演奏、ダンス、歌唱など)
防音室	・イベントの開催などのふれあいの場
ホール	・可動式の日除けルーフ等を設置した憩いの場
テラス	・季節の花や野菜を育てるなど高齢者の認知症予防やいきがいづくりの場及び子どもが土にふれあう場
園芸・畑スペース	・小学校高学年以上からのニーズが高いボール遊びも可能な誰もが利用できる運動スペースに改修
屋外運動スペース	



<憩い・くつろぎ・カフェスペースイメージイラスト>

気軽に相談ができ、不安解消につながる身近な相談機能を強化するため、「相談室」を増やす予定です。多くの要望があった「カフェ」を設け、「くつろぎスペース」、「憩いスペース」と合わせて、誰もが気軽に利用でき、多様な世代が集うことができる場、さまざまな方の居場所やくつろぎの場とする予定です。また、ゆっくりと静かに過ごすことができる「読書スペース」を設ける予定です。カラオケルームとしてお使いいただいた「防音室」や「ホール」は、改修せず、さまざまな方にご利用いただく予定です。

屋外には、可動式の日除けルーフ等を設置し休憩いただける「テラス」、介護予防やいきがいづくりの場、子どもが土にふれあう場となる「園芸・畑スペース」、ボール遊びもできる「屋外運動スペース」などを設ける予定です。

(3) ゾーニングイメージ図



□ : 高齢者支援機能 □ : 子育て支援機能 □ : 誰もが利用できる機能 □ : 共有部

※ゾーニングイメージは現時点での想定であり、今後の設計等の中で詳細を検討してまいります。

5. 今後のスケジュール

令和6～7年度	基本設計・実施設計
令和7年度	市民説明会（進捗状況）
令和8年度	建築工事
令和9年度	オープン予定

大住ふれあいセンター整備基本構想 令和6年（2024年）8月

編集発行 京田辺市 健康福祉部・こども未来部
住 所 〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80